

一般財団法人池田みどりスポーツ財団行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの間

2 内容

目標1：採用者に占める女性の割合を50%以上とする。

<対策>

2022年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、管理職に対して当財団の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

以 上

女性の活躍に関する情報公表

労働者に占める女性労働者の割合 35.48%